

令和6年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	43	学校名	波崎高等学校			課程	全日制 普通科 〃 機械科 〃 電気科 〃 工業化学・情報科			学校長名	高 橋 秀 樹					
教頭名	水 貝 保								事務(室)長名	江 藤 寛						
教職員数	教諭	29	養護教諭	1	常勤講師	12	非常勤講師	3	実習教諭 実習講師	8	事務職員	4	技 術 職員等	4	計	64
生徒数	小学科		1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合計クラス数			
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	普 通 科	34	47	24	41	17	61			75	149	6				
	機 械 科	40	0	40	0	34	3			114	3	3				
	電 気 科	37	2	35	1	27	2			99	5	3				
	工業化学・情報科	30	10	30	9	32	7			92	26	3				

2 目指す学校像

・互いを思いやり、助け合える強いチーム(教職員組織)を目指す。
・保護者、地域の期待に応え、生徒個々の自己実現に対応する学校を目指すとともに、地域を愛し、地域に貢献する人材(人財)を育成する。
・学習活動や部活動、HR活動等の学校生活をととして、心身ともに健やかな社会人としての資質、素養を兼ね備えた人材(人財)を育成する。

3 三つの方針(スクールポリシー)

育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	心身ともに健やかな社会人としての資質、素養を兼ね備え、地域を愛し、地域に貢献できる人材(人財)の育成
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育課程による、就職から大学進学までの進路希望実現
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	入学の段階から高い目的意識を持ち、自己の進路実現を目指し、日々努力する生徒

4 現状分析と課題(数量的な分析を含む。)

項 目	現 状 分 析	課 題
学習指導	習慣的な学習態度が定着しつつあり、基礎学力の向上が見られる。家庭学習の習慣のない生徒に対しての対策が必要である。	授業効果の向上と家庭学習習慣定着のために、ICT機器を活用した授業の研究が必要である。またアクティブ・ラーニング的展開を行うことで、効果的な課題の出し方を工夫する必要がある。
生徒支援	昨年度の援助・支援・指導件数は15件(20名)であり、交通(原付免許取得運転)・無許可アルバイト・喫煙等が多かった。基本的な生活習慣は身に付いており、あいさつについては外部からの評価が高い一方、地域からの指摘・注意は20件程度あり、多くは自転車の乗り方であった。	いじめ未然防止対策や交通安全教育、情報機器の利用方法を身に付けさせ、組織的な援助・支援・指導体制を構築する。
進路指導	進路決定率は100%であった。4年連続で国公立大学への合格者もあり、進路ガイダンス、キャリア教育プログラム等の取り組みの成果が出ている。	キャリア教育の取り組みを継続し、多様なニーズに対応できる進路指導の充実が必要である。
特別活動	部活動への加入率が徐々に減ってきている。活発な活動を継続している部は郊外活動も積極的に行っている。学校行事が再開されたことにより、生徒の生き生きした姿が見られた。	生徒の自主的な諸活動への取り組みが必要である。本校の諸活動を広報により内外へ発信する必要がある。また、フォーサイト手帳(キャリアパスポート)を活用し学びのプロセスを振り返る機会を増やす。
働き方改革	業務の見直しを行っているが、就業時間内に業務が終わらない実態がある。	働き方改革を推進し、職員のゆとり・健康の向上を図る。業務の精選、係分担の見直し、環境整備を行う必要がある。

5 中期的目標

- 1 創意ある学習指導により、基礎・基本の定着と能動的な学習姿勢の確立を図る。
- 2 生徒たちが安全に且つ安心して生活できる学校環境づくりを徹底する。
- 3 魅力ある教育課程の編成により、地域社会の信頼と期待に応える。
- 4 部活動の活性化により、文武両面に秀でた活力ある学校を目指す。
- 5 校舎内外の美化と衛生的環境づくりを実践する。
- 6 働き方改革を推進し、超過勤務時間を短縮する。

6 本年度の重点目標

重 点 項 目	重 点 目 標
【学習指導の充実・強化】 一人一人の自ら学ぶ意欲を高め、基礎学力の向上を図	①学力向上のため、課題等を与えることで、家庭学習の習慣化を図る。 ②学習意欲向上の手段として、各種資格試験の受験者・合格者を増加させ成果を把握する。
【授業改善】 授業改善に積極的に取り組む。	③授業に対して肯定的に評価している生徒の割合を60%以上とする。
【生徒生活支援の充実・強化】 基本的な生活習慣を身に付けさせ、生徒の自立及び自律を図る。	④学校の教育活動全体をととして、基本的な生活習慣や規範意識を醸成する。 ⑤全教職員共通認識のもと、計画性のある校内生活指導の実施により、自己生徒指導力を育成する。 ⑥外部講師による各種防止講話や全校・学年集会等を通じて、生徒の事故防止に努める。 ⑦家庭との緊密な連携により、問題行動やいじめ等の早期発見に努める。
【進路指導の充実】 体系的な進路指導を推進し、早期に進路目標を持たせ、生徒全員の進路実現を目指す。	⑧職業選択や自己実現のために企業実習やガイダンスを通して、望ましい職業観や勤労観を養い、主体的に進路選択ができるようにする。 ⑨生徒との面談や保護者との緊密な連携により、進学及び就職への効果的な進路指導をおこなう。 ⑩将来に生きる実技系資格取得を奨励し、進路意識を醸成する。
【健康安全指導の充実】 体育や部活動等のあらゆる機会を捉えて、心身ともに健康で情緒豊かな生徒の育成を図る。	⑪生徒に応じた指導体制の確立と、指導計画の工夫により、生徒が関心を持つ部活動を実践する。 ⑫ボランティアや奉仕活動などの社会体験活動を積極的に推進する。 ⑬健康安全についての意識を高め、事故の未然防止に努める。
【その他活動の充実】 地域との連携を強化するとともに、広報活動やPTA活動を通じて本校の魅力を積極的に発信する。 働き方改革を推進し、職員のゆとり・健康の向上を図る。 共通理解を基に互いに協力し合える環境を整える。	⑭「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、地域との連携を強化する。 ⑮「ホームページ」、「学校便り」等を充実させ、最新情報を積極的に発信する。 ⑯保護者の学校への理解・協力の促進のため、PTA総会や学校公開行事等への積極的な参加を図る。 ⑰働き方改革を推進し、職員の自己研鑽時間を確保する。 ⑱互いを思いやり、助け合える強いチームを目指す。